

2019年9月

お客様各位

一般財団法人青森県薬剤師会食と水の検査センター  
理事長 寺田 憲司

消費税率変更に伴うお知らせ

拝啓

貴社、益々、ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年10月1日からの消費税率8%から10%への改正に伴い、弊センターの検査手数料についても、2019年10月1日報告分より消費税率を8%から10%へ改正させていただきます。9月にご依頼頂き10月1日以降に報告の場合、消費税率は10%となりますので、お早目のご依頼をお薦めいたします。

また、消費税率改正に伴い、2019年9月、10月のご請求を下記の通り処理させていただきます。

不都合のあるお客様は弊センターまでご連絡ください。

何卒、ご高配の上、ご協力宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【都度請求のお客様】

ご請求対象期間 (成績書発行日)	~2019年9月30日	2019年10月1日~
消費税率	8%	10%
ご請求時期	成績書に同封	成績書に同封

【月末締めのお客様】

ご請求対象期間 (成績書発行日)	2019年9月1日~9月30日	2019年10月1日~10月31日
消費税率	8%	10%
ご請求時期	2019年10月初旬	2019年11月初旬

【月末以外の締めのお客様】

ご請求対象期間 (成績書発行日)	2019年8月締日~9月30日	2019年10月1日~10月締日
消費税率	8%	10%
ご請求時期	2019年10月初旬	締日から7日以内

---

<連絡先> TEL : 017-762-3620 FAX : 017-762-3660  
ホームページ : <http://syokusui.jp/contact/>